

令和6年第9回定例会

1 日 時 令和6年5月22日（水）13時30分から13時50分まで

2 場 所 委員会室

3 出席者 東京都選挙管理委員会 委員長 澤野正明
委員長職務代理 野島善司
委員 小林正則
委員 橘正剛
事務局 局長
総務課 課長
選挙課 課長
広報啓発担当 課長
書記 4名

4 議 事
議 案

1 不在者投票を行うことができる施設の指定について

報 告

1 令和6年5月12日執行奥多摩町長選挙結果について

そ の 他

1 当面の日程について

5 会議の概要

発 言 者	発 言 の 要 旨
委 員 長	ただ今から令和6年第9回定例委員会を開会いたします。 お手元に、令和6年第8回定例委員会の会議要録をお示ししてありますので、お気づきの点などがございましたら、事務局まで御連絡をお願いいたします。 本日は、1件の議案と1件の報告事項を予定しております。 それでは、議案第1号 不在者投票を行うことができる施設の指定について、事務局より説明を求めます。
事 務 局	《議案第1号について説明》
委 員 長	説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。
委 員	介護付き老人ホームが数多ある中で、今回指定されたのは全て同じ系列の施設ですが、指定するに当たって、都選管側からお願いしたのですか、それとも施設側から要望があったのですか。
事 務 局	施設へのヒアリングの中で確認しておりますが、今回指定した施設の運営会社は、会社の方針として、日常生活の中で必要なサービスを可能な限り揃えたいということで、不在者投票が可能な施設の指定を目指していると伺っております。また、関連施設からの指定の申出は、従前からいくつもなされております。今回の6件という実績については、通常大きな選挙がある前に、居住者の方の要望等を踏まえて、なんとか間に合わせようと申出がなされる事例が多くございますので、その結果と考えております。
委 員	この施設に指定されることは、施設の付加価値になり、事業を運営する側にとってプラス効果になると思います。今回指定された施設に限らず、今後申出があれば指定していく方針なのでしょうか。
事 務 局	他の運営会社につきましても、そのような方針で目指されているのであれば、区市町村の選管と連携し、サポートをしながらできる限り指定をしていきたいと考えております。
委 員 長	資料を見ると、老人ホームやその他の施設で既に何件指定されているかが分かります。方針としては、投票機会を確保するため、できるだけこのような施設を増やしていくということでしょうか。
事 務 局	おっしゃるとおりでございます。幅広く施設の指定を行ってまいりたいと考えております。
委 員	施設が指定されると、選挙時に不在者投票を行うこととなりますが、スタッフが足りない等の理由で投票ができない場合は、施設から指定の解除の申し出

	がなされるのですか。
事 務 局	これまで指定した施設の中で、施設が閉鎖したケースや、クリニックに転換し居住施設がなくなったケース以外に解除の申出はございません。可能な限り対応していただきたいと考えております。
委 員	つまり、都がチェックするのではなく、事情変更が生じた施設から取消しを申し出てもらうことになるのですか。
事 務 局	実際には、その施設が所在する区市町村の選管が、定期的に説明会等を開催し、情報交換や連携を図っており、そこで状況を拾い上げております。
委 員	これらの施設の居住者は、それぞれの施設が所在する選挙区に選挙権を有するのですか。
事 務 局	長期間居住する施設のため、本来は住民票の異動もお願いするかと思います。が、実態としては、御家族の状況等により住民票を移されていない方もいると聞いております。ただ、個人情報のため施設から内容の確認は取れておりません。
委 員	選管としては、施設に住民票を移していても、移していなくても、構わないということですか。
事 務 局	住居が変わった場合は住民票を移すのが原則ですが、選挙人名簿に登録されている住所地に応じて、選挙に投票できる資格が連動してまいりますので、選管としてはそれに合わせた運用をせざるを得ないと考えております。
委 員	施設の居住者が、一人も選挙人名簿に登録されていなかった場合、その選挙の不在者投票は実施しないということですか。
事 務 局	当該選挙区に住民票を異動されている方が施設にいない場合、その選挙に関しては稼働しないと考えております。
委 員 長	他に御質問・御意見がなければ、お諮りいたします。議案のとおり決定することに、御異議はございませんか。
委 員	異議なし
委 員 長	異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。それでは、報告事項第1 令和6年5月12日執行奥多摩町長選挙結果について、事務局より説明を求めます。
事 務 局	《報告事項第1について説明》
委 員 長	説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませ

	んか。
委 員	なし
委 員 長	御質問・御意見がないようですので、報告事項第1について了承することといたします。 それでは、当面の日程について、事務局より説明を求めます。
事 務 局	《当面の日程について説明》
委 員 長	説明は終わりました。ただ今の説明について、御質問・御意見はございませんか。
委 員	なし
委 員 長	御質問・御意見がないようですので、当面の日程について了承することといたします。次回の定例会は、6月12日に開催することといたします。 その他、これまでの議題について、何か御意見等ございますか。
委 員	本日開催予定の、都道府県選挙管理委員会連合会関東甲信越静支会ですが、ほとんどの参加者がオンラインでの出席です。これは、コロナ禍で三密を避けるために行っていたものを継続しているからですか、それとも今後オンラインを中心に開催していくというのが東京都の方針なのですか。
事 務 局	コロナ禍の流れでオンラインの利用が進んだ一方で、新型コロナウイルスが5類感染症へ移行したこともあり、対面での出席をお願いしましたが、結果的にオンラインでの出席が多くなりました。
委 員	今後も、参加者がオンラインでの出席を希望する場合は、それを認めていくのですか。
事 務 局	そのとおりでございます。支会の規約でもオンライン開催が可能なことになっているため、希望がある以上は、対面とオンラインのハイブリットで開催していこうと考えております。対面であれ、オンラインであれ、参加していただき、意見を交えていただくことが目的であると考えております。
委 員	時代の流れもありますが、対面での雑談の中で得られるものもあるため、なんでもオンラインで行うべきではないと考えます。東京都の方針には影響力があるため、極力対面での開催をお願いしたいという方針を、しっかりと示すべきであると思います。
事 務 局	我々も、会場を確保し対面で開催できるよう準備をしておりますが、各委員の御都合もございます。オンラインでの出席を希望される場合は対応していく所存ですが、できるだけ対面での出席をお願いしようと考えております。

委員長	その他、御意見等ございますか。
委員	なし
委員長	特にないようですので、以上をもちまして本日の委員会は閉会といたします。